

(公印省略)
令和5年7月14日

町内小中学校
保護者様

大泉町教育委員会
教育長 柴崎 誠一

夏季休業中における児童生徒の見守りについて

7月20日の終業式を持って、1学期が終了し、長い夏季休業に入ります。保護者の皆様には、本町の教育行政及び各学校の教育活動に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、夏季休業期間中については、下記内容を確認の上、健康安全に過ごせるようご協力お願い致します。

記

- 1 規則正しい生活を心がけ、夜更かし等しない。
家庭でも「おはよう」「ありがとう」等を心がける。
- 2 計画的に宿題及び自主学習に取り組む。
- 3 家の手伝いを積極的に行う。
- 4 地域の活動に積極的に参加する。
- 5 手洗い・うがい・消毒などの基本的な感染防止対策を行う。
- 6 ゲームやスマホについては、ルールを決めて使用する。
- 7 出かけるときは、帰る時間を必ず家の人に伝える。

夏季休業中は、事故や事件に巻き込まれるリスクが高まります。安全安心に夏季休業を過ごせるように、お子さんの見守りをお願い致します。また、地域の子どもたちの見守りも併せてお願い致します。保護者の方々が把握した子どもたちの悩みや変化については、遠慮せず学校まで連絡をお願い致します。学校以外の相談窓口については、次の通りとなります。ご確認ください。

【大泉町教育研究所】 0276-63-8626

【群馬県総合教育センター】 0270-26-9200

【24時間 SOS ダイヤル】 0120-0-78310

【子どもの相談窓口】

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

【健康観察にご協力お願いします】

始業式を健康に迎えるために、健康観察へのご協力をお願いします。昨年度は8月・9月に新型コロナウイルス感染症が急拡大したこともあり、体調の変化を知るためにもご家庭での健康観察の実施にご協力をお願いします。

また、健康観察をするなかで心の不調等、気づいたときは早めに学校まで知らせてください。

■健康観察期間

令和5年8月23日(水)～28日(月)